

令和7年度 熱中症対策セミナーのご案内

～熱中症対策が義務化(罰則付)の施行予定です～

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、熱中症の発症は4月から始まり、7月、8月に多発します。また、その業種は屋外作業に限らず、屋内作業においても発症しております。

厚生労働省では労働安全衛生規則を改正し、※熱中症を生ずるおそれのある作業を行わせる事業者に対し、熱中症対策を義務化される予定です。(本年4月公布予定・6月1日施行)

熱中症予防対策については、通達(令和3年4月20日基発0420第3号・改正令和3年7月26日基発0726第2号)を発出しているところであり、当3支部では同通達第2の4「労働衛生教育」に沿ったカリキュラムのセミナーを行うことで、「クールワークキャンペーン実施要項」に示される「**熱中症予防管理者**」を選任するための必要な熱中症予防管理者労働衛生教育を開催致しますので、是非この機会に受講ください。

※WBGT(湿球黒球温度)28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上、又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの

令和7年度クールワークキャンペーン実施要綱



記

- 1 日 時 令和7年6月9日(月)
12時50分～16時50分(12時30分開場)
- 2 会 場 北とぴあ 902会議室 北区王子1-11-1(裏面参照)
- 3 内 容 ①熱中症の症状 ②熱中症の予防方法 ③緊急時の救急処置 ④熱中症の事例
講師 労働安全・衛生コンサルタント 田中 通洋氏
- 4 定 員 30名
- 5 参加費 会 員：5,390円 一 般：7,590円 ※テキスト・資料・税込
- 6 締 切 り 5月26日(月)
- 7 申込み方法等

(1) 受講申込：裏面「申込書」により、本講習会の幹事支部足立荒川労働基準協会支部宛に
FAX 03-5948-5653して下さい。

※整理番号を記入の上「参加票」としてお申込担当者様あてにFAXで返信いたします。

(2) 参加費の振込：講習お申込み後2週間以内に、次の銀行口座にお振込み下さい。
振込手数料はご負担願います。

・お振込先	足立成和信用金庫 旭町支店	・口座番号	普通預金 0489184
・口座名義	公益社団法人東京労働基準協会連合会足立荒川労働基準協会支部		

8 受講の取消

令和7年6月2日(月)までの取消しは参加費を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

9 受講者は、FAXされた受講票または返信されたメールを当日持参し受付にご提出ください。

10 セミナー終了者には講義終了後に修了証をお渡しいたします。

11 お問い合わせ先は、本講習会の幹事支部 足立荒川労働基準協会支部 電話 03-5948-5341

12 本案内の取扱い支部 上野労働基準協会支部事務局 加藤 修一 電話 03-5830-6961
E-mail ueno-roukikyoshibu@toukiren.or.jp

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

令和7年度 熱中症対策セミナー 申込書兼参加票

申込書送付先 足立荒川労働基準協会支部 FAX 03-5948-5653

開催日時：令和7年6月9日（月）12：50～16：50 開場12：30

事業場名											
所在地	〒										
お申込 責任者	部 署				役 職				氏 名		
E-mail											
TEL						FAX					
受講者	1	ふりがな 氏 名				生年月日	昭和・平成 年 月 日				
	2	ふりがな 氏 名				生年月日	昭和・平成 年 月 日				
	3	ふりがな 氏 名				生年月日	昭和・平成 年 月 日				
会員区分	☒ 東基連会員 上野労働基準協会支部 ☐ 一般										
振込情報	振込日予定日： 月 日					振込名義 ☐ 会社名 ☐ 個人名					

※受講当日のマスク着用につきましては任意といたします。また、体調の悪い方のご参加はご遠慮いただきます。
※お預かりいたしました個人情報は本研修会のみ利用させていただき、情報の取扱いにつきましては、
適正な保護に務めます。

